メディア『零年』の再スタート

はみず ひでゆき 清水 秀行

●日本教職員組合・書記次長

ドイツのメルケル首相は、第2次大戦で関係が悪化した周辺国との和解には「過去と向き合うことが重要」との認識を示し、ドイツとフランスが和解から友情に発展したのは「両国民が歩み寄ろうとしたところから始まった」と語り、隣国との対話の重要性を訴えた。そのドイツのメディアは1945年を、敗戦を機にゼロから再スタートした年として『零年』という。

1937年7月の日中戦争勃発は、日本のメディアの大きな節目と言われる。政府・軍部は「報道や表現の自由」の制限に乗り出し、8月「軍機保護法」全面改正。同年、「新聞紙法」第27条『陸軍・海軍・外務大臣は、軍事・外交に関する記事掲載を禁止・制限することができる』を発動する。38年「国家総動員法」制定。40年には、内閣・外務・陸軍・海軍・内務・逓信の各部課を統合し「情報局」が発足。41年には「国防保安法」を制定し『国家機密の保護を目的とし、それを外国や他人に漏洩した者は、死刑または無期もしくは3年以上の懲役に処す』と規定する。法律は敗戦後すべて廃止されたが、昨年12月10日には「特定秘密保護法」が施行された。

なぜ、メディアは抗えきれなかったのか。一つは「記者クラブ」の存在で、その前身は帝国議会開設時の「国会記者会」にさかのぼる。その後、各官庁にも作られ、秘密主義に凝り固まった政府・官庁に対し、力の弱い新聞が一致団結して、権力から情報を引き出す「情報公開の機関」「権力の動向を監視する機関」として成長する。しかし、言論取締法規の制定と指導・検閲、記事の差し止め等の情報統制に新聞側の

抵抗は弱まり、「新聞文化」や「記者魂」は消 えていく。

もう一つは「総力戦」の中で、用紙供給が制 限され、38年には一律12%の制限が課せられ、 各新聞社は用紙確保が死活問題となる。用紙を 掌握された新聞界は、統制協力組織として「日 本新聞連盟」を設立、自ら中央・地方紙を統合 し、700以上あった日刊紙は42年までに「1県 1紙」に、10以上あった中央紙も「朝日・毎 日・読売・日経・産経・東京」の6紙に、最終 的に55紙に整理される。用紙の制限は出版会に も及び、3,664あった出版社は203にまで減る。 東京・大阪・名古屋の各放送局は26年に合同し 逓信省指導監督下で事実上の国営放送「日本放 送協会(NHK)」が開局し、38年からは東京 からの放送のみに一元化され、41年12月の日米 開戦を告げる第1回「大本営発表」につながっ ていく。こうして、明治の自由民権運動を背景 に培われた「民衆の力」に支えられてきた新 間・出版・放送の各メディアは、戦争の真実を 人々に全く伝えられなかった。

直接的、間接的に世論をコントロールしようとする人々がいる。そして、メディアは常に「権力におもねる危険」をもっている。有象無象の圧力を恐れ「言論の牙」をあっさり収めてしまうマスコミは、メディアを蝕んでいく。戦後70年、「1県1紙」「6大紙」体制と統制時に生まれた「記者クラブ」は戦後も引き継がれ、NHKもあの体たらくで、日本のメディアは「いつか来た道」を再び、自ら歩もうとしているのだろうか。